

当院の施設基準について

当院は以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

・電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院では、電子的歯科診療情報連携体制整備について以下の通り対応を行っております。

- ・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しております
- ・オンライン請求を実施しています
- ・領収書の発行時に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しています
- ・医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております

・歯科外来・在宅ベースアップ評価料

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

・歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

・歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

・口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

・クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

- ・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

- ・歯科外来診療医療安全対策1

当院には医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

- ・歯科外来診療感染対策1

当院では院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。